

市税等の納期限内納付にご協力ください

市税には、各税目と期別ごとに『納期限(納付する期限)』が定められています。市民の皆さん一人一人が納めた税金は、平川市発展のために活用されています。これからも市民の皆さまにとって納付しやすい環境づくりに取り組んでいきますので、納期限内の納付にご協力をお願いします。

令和8年度から変更しました	
1 督促手数料の廃止	令和8年4月1日以降に納期限が到来する市税や保険料等について、納期限後に加算していた督促手数料(100円)を廃止しました。
2 口座振替不能通知兼納付書の発送廃止	口座振替不能通知兼納付書を発送していましたが、令和8年度より発送を廃止します。口座振替不能とならないよう、口座の残高確認をお願いいたします。
3 (車検用) 軽自動車税納税証明書の発送廃止	これまで口座振替により軽自動車税を納付された方には納税証明書を発送していましたが、車検時の納税確認が電子的に行われることとなったことから、発送を廃止しました。

令和8年度 市税など納期限一覧表	6/1	6/30	7/31	8/31	9/30	11/2	11/30	12/28	2/1	3/1
軽自動車税	全期									
固定資産税	1期		2期		3期		4期			
市県民税		1期		2期		3期		4期		
国民健康保険税			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期
介護保険料			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期
後期高齢者医療保険料			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期

※「随時課税分」については、納税通知書でご確認ください。

【納付方法】

- ①市役所・各金融機関での窓口納付 ②口座振替 ③コンビニエンスストア
④スマートフォン決済アプリ(アプリを起動し、バーコードまたはQRコードを読み取り)

●バーコード読み取りによる納付

・PayPay請求書払い ・PayB ・支払秘書 ・d払い請求書払い ・auPAY(請求書支払い)

●QRコード読み取りによる納付

お支払いが可能なアプリは地方税お支払いサイトでご確認ください。



地方税お支払いサイトはこちら

⑤地方税お支払いサイト

パソコン、スマートフォンで地方税お支払いサイトにアクセスし、納付書に印字されたQRコードを読み取ることで納付できます。

※地方税お支払いサイトは令和8年9月にe-Lお支払いサイトに名称が変更される予定です。

※スマートフォン決済アプリ、地方税お支払いサイトでの納付では、領収書は発行されません。

※介護保険料と後期高齢者医療保険料は①市役所・各金融機関での窓口納付、②口座振替のみの取扱いとなります。

※クレジットカード決済の場合は、税額に応じてシステム利用料(利用者負担)が必要です。

※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

●市税の納付には簡単・便利な『口座振替』をご利用ください●

3点を持参して金融機関へ!

●必要なもの

- 1 振替を希望する口座の通帳
- 2 通帳の届出印
- 3 納入・納税通知書

あわせてほかの料金も振替できます

●振替可能な料金

介護保険料/温泉使用料/小規模水道使用料/奨学貸付金/後期高齢者医療保険料/墓地管理手数料/法定外公共物占用料/市営住宅使用料

【取扱金融機関】青森みちのく銀行/東奥信用金庫/青い森信用金庫/津軽みらい農協/つがる弘前農協/ゆうちょ銀行

※領収書は発行されませんので、通帳を記帳してご確認ください。

※口座振替開始時期は、申し込み日から1~2か月後となる場合があります。

【問合せ】 税務課 収納係 ☎55-5884 (本庁舎2階6番窓口)



食うボ体験講座

今年度最初の食うボ体験講座を開催します。食品加工や地産地消に興味のある方は、どなたでもお気軽にご参加ください。

セミナー 第1回目
「HACCP（食品衛生管理の手法）への対応と食品衛生について学ぼう」

食うボひらかわで食品衛生についての基礎知識を学びましょう。加工場の見学も行います。

●日時 6月18日(木) 13:30～15:00

第2回目
「食品表示と食品成分について学ぼう」

食品を製造・販売する上で必要となる、食品成分や食品表示について学びましょう。

●日時 6月25日(木) 13:30～15:00

- 対象者 食品加工や地産地消に興味のある市民の方
※定員に達していない場合は、市外の方の参加も可能です。
- 定員(先着順) 20人 ●参加費 無料 ●持ち物 筆記用具
- 場所 食産業振興センター(食うボひらかわ)
- 申込期間 6月1日(月)～6月12日(金)

[問合せ・申込み] 農林課 農政係 ☎55-5898 (本庁舎3階18番窓口)



「食育ピクトグラムをご存じですか」

「食育ピクトグラム」は、食育の取り組みについて、子どもから大人までわかりやすく伝えるために作られた絵文字のことで、全部で12の項目があります。今回は、この中からみなさんに特に取り組んでいただき5つをご紹介します。



○朝ご飯を食べよう

朝食を食べて生活リズムを整え、健康的な生活習慣につなげましょう。

○バランスよく食べよう

主食・主菜・副菜を組み合わせせた食事で、バランスの良い食生活につなげましょう。また、減塩や野菜・果物摂取にも努めましょう。

○食べ残しをなくそう

持続可能な社会を達成するため、環境に配慮した農林水産物・食品を購入したり、食品ロスの削減を進めたりしましょう。

○産地を応援しよう

地域でとれた農林水産物や被災地食品等を消費することで、食を支える農林水産業や地域経済の活性化、環境負荷の低減につなげましょう。

○和食文化を伝えよう

地域の郷土料理や伝統料理等の食文化を大切にして、次の世代への継承を図りましょう。

これ以外にも7つの項目があります。全て食育に関する代表的な取り組みですので、ご家庭で話し合ってください。これから始めてみましょう。

[問合せ] 農林課 農政係 ☎55-5898 (本庁舎3階18番窓口)

有料広告



さとうクリニック
泌尿器・腎臓 内科 院長 佐藤天童

新規開院 4月20日(月)
お気軽にお越しください。お待ちしております。

〒036-8103 弘前市川先2丁目3-7

診療時間	月	火	水	木	金	土	日・祝
9:00～12:00	●	●	●	●	●	●	-
14:00～18:00	●	●	-	●	●	●	-

日・祝は休診 水曜・土曜の午後は休診になります。

ご予約お問合せ TEL 0172-88-9951

